

などの輸入が増嵩傾向をたどつてゐることを主因に、特に国際収支がこの間1,030百万ルピーの赤字を余儀なくされたことも大きく原因している。

それにもかかわらず、本年の金融繁忙期が異常な通貨膨脹を呈したことから、9月末の通貨は21,070百万ルピーと前年の水準を7.8%上回つてゐる。年初来の物価漸騰傾向にかんがみ、銀行信用の推移に準備銀行当局は多大の関心を払つていたが、9月中の貸出は、前年同期の133百万ルピーの減少とは逆に195百万ルピーの増加をみた。

これには食糧品をはじめ綿製品などの投機的在庫融資が含まれているとして、同行では食糧品ならびに綿糸布の担保融資を厳重に抑制するよう市中銀行に指示した。今後の成行きによつては、さらにかかる選択的な信用規制を強化する方針と伝えられるので、物価動向とともに準備銀行当局の態度が注目せられる。

(2) 豪 州

海 外 経 済 要 錄

米 州 諸 国

米国、輸入関税引上げの動き

大統領は9月28日、毛織物関税の引上げを決定したが、これに続き、10月24日には関税委員会が大統領に対し、別珍関税の大幅引上げを勧告し、このところ大統領選挙を控えて、いわゆる保護貿易派の動きは一段と活発化している。

毛織物の関税は、1947年ガットの関税交渉において従価20~25%、従量ボンド当り30~37%セントに引下げられてゐた。今回の大統領の決定は、この譲許がなされた際にくに付されていた留保条項（輸入量が過去3年間の平均国内生産量の5%をこえた場合、その超過部分については、従価税率を45%に引上げる）を発動したものであつて、具体的には、本年の基準量（1953~55年間平均生産高の5%）を14百万ポンドと定め、さしあたり、10~12月期において輸入が3.5百万ポンドをこえた場合には、その超過部分に対し45%の従価税を賦課しようとするものである。明年以降の輸入分については、改めて基準量が明らかにされる予定である。

毛織物輸入量は55年間の14.3百万ポンドに対し、本年1~6月期には9.4百万ポンドに達しているが、このうち英製品は約3%をしめるといわれる。それだけに、今回の措

6月に終つた1955~56年度の鉱工業生産は引き続き好調で、生産実績は前年度をさらに上回つた。とくに鉄鋼、化学、機械など基礎資材部門の生産増加が顕著となつてゐる。耐久消費財では自動車生産が増加を続けているのに反し、それ以外の冷蔵庫、洗濯機などの生産は消費減退のため伸び悩んでゐる。一方繊維関係、食品加工部門は輸入制限によつて外国製品の輸入が減少したため、国内生産はかなり増加した。

最近の輸入制限は消費財の輸入を抑制しつつ、反面基礎資材、機械類の輸入には寛大であるため、これらの輸入額は前年度を約10%程度上回つた。その結果現在までのところ、輸入制限は消費財産業に対しては保護的に作用し、また新規投資をも阻害していない模様で、国内工業全面に刺戟的に働いたといえる。これを映じて工業に対する新規設備投資も引き続き盛んであり、豪州工業は今後とも拡張を続けるものとみられている。

置に対する英國側の不満は大きく、また米国内でも、英製品輸入業者を中心として、この措置の再検討を要望する動きがあるが、とくにこれらの批判的見解のなかには、昨今の日本製品流入の急増という点を重視して、基準量の国別設定を求める声もあると伝えられる。

関税委員会の別珍関税引上げ勧告は、平織別珍については現行の従価25%を46.7%へ、綾織別珍については従量税平方ヤード当り25セント（ただし従価換算で22.2%~30%の範囲内とする）より従価56.34%へ、それぞれ引上げることを内容とするものである。

米国の別珍輸入は55年間約8.6百万ヤードで、うち日本製品6.8百万ヤード、イタリア製品1.8百万ヤードとなつてゐるが、とくに日本製品の輸入は55年の3百万ヤードから急増しており、本年1~9月には、すでに年間の「自主的規制」のわくである5百万ヤードをこえるに至つてゐる。今回の勧告はいうまでもなく、このような日本製品の輸入激増に対処しようとするものであつて、関税委員会ではその理由として、ガットの関税引下に伴い国内同種産業が重大な打撃を被つてゐること、日本製品が国内製品に比し格安であること（30~40%安）などをあげていると伝えられる。

大統領はこの勧告に対し、12月22日までにその採否を決

定しなければならない。もし大統領がこの勧告に同意してエスケープクローズを発動するすれば、それは日本の対米別珍輸出にとつてかなりの打撃となるばかりではなく、別珍に続いて目下懸案の枕カバー、ブラウス、ギンガムなどに関する最終的結論にも、すくなくなり影響を及ぼすものと考えられるのであつて、現在自米両国政府間で検討中の明年的日本綿製品自主的規制計画とあわせ、今後の成行きが懸念されるわけである。

カナダ公定歩合制度の改正

カナダ銀行は11月1日、今後公定歩合を財務省証券利回りにスライドさせるという新方式を採用すると発表したが、各国に前例のない試みとして注目される。

新方式は従来のように公定歩合を固定せず、毎週木曜日に行われる91日の財務省証券の平均入札利回りを0.25%上回る点に自動的に定め、毎週木曜日に発表、翌金曜日から次週木曜日まで適用するものである。

本制度適用の第1回として、11月1日入札の財務省証券平均入札利回りが3.34%であつたので、2日以降の公定歩合は3.59%となつた。カナダ銀行は10月18日に公定歩合を3.25%から3.5%に引上げていたが、今回の新措置によりさらに引上げられたわけである。

カナダでは短期資金市場育成のため、1953年初め以降、財務省証券発行を隔週から毎週入札に変更するとともに、発行額を増大させ、現在毎週発行額は150百万カナダ・ドル、9月5日現在の発行残高は1,710百万カナダ・ドル、その保有内訳は、カナダ銀行495百万カナダ・ドル、特許銀行（商業銀行）810百万カナダ・ドル、その他405百万カナダ・ドルとなつている。

またカナダでは英國と同様、商業銀行のほか、政府証券ディーラーも直接中央銀行よりの借入が認められており、その利率は公定歩合によつている。したがつて、財務省証券利回りが公定歩合を上回つた際には、中央銀行からの借入によつてこれに対する投資が行われることとなる。

カナダ銀行は従来も財務省証券入札利回りが公定歩合を上回つた場合には、公定歩合の引上げを行つており、昨年8月以降本年10月までに、公定歩合の引上げは6回に及び、その利率は1.5%から3.5%へ上昇した。

なおカナダ銀行では本制度が不適当となつた場合にはいつでも変更すると発表している。

ブラジル、預金支払準備率引上げ

ブラジル通貨信用監理局は引続きインフレを抑制するため、同局指令第135号により、市銀の支払準備率を引上げる措置をとり、56年7月20日より実施した。同国では過去2~3か月市銀貸出が膨脹し、インフレ傾向をもつとも端的に示していた。すなわち、財政出超を主因として市銀の資金アヴェイラビリティが増大する一方、インフレによる

ブーム活動のため資金需要が旺盛であつたため、市銀貸出は急増した。なお生計費指数（1948=100）は、本年1月259から6月277へと逐次上昇している。

同指令によれば、預金が56年1~6月の預金最高額をこえた銀行は、短期預金（要求払預金ならびに90日以下の通知預金）の14%、長期預金（定期預金ならびに90日以上の通知預金）の7%を支払準備としてブラジル銀行に預入しなければならない。ただし実際には、次の4方法のいずれかによつてこれに代えることができる。

- (1) 56年1~6月の預金最高額をこえる部分の40%（北部特定の州では25%）をブラジル銀行に預入する。
- (2) 上記の40%のうち半分を大蔵省証券買入にあてることができる。
- (3) 上記預金増加分の37%（北部特定の州では22%）を大蔵省証券買入にあてるときは、本指令の適用を免れる。
- (4) 同じく預金増加分の37%（北部特定の州では22%）を農業、牧畜業貸付に充当するときは、本指令の適用を免れる。

なお預金が56年1~6月の預金最高額を超過しない銀行および上記(3)、(4)の方法をとる銀行の支払準備率は、引続き短期預金については4%、長期預金については3%である。

欧州諸国

英蘭銀行コボルト総裁の演説

10月9日ロンドン市長の招待晩餐会において、英蘭銀行のコボルト総裁は恒例の演説を行い、ここ1年来議論の多かつた通貨政策の技術的機構と、その一般的効果について述べたが、その要旨次の通り。

1. 機構について

一般的の注目は銀行貸出の推移に向けられているが、銀行貸出は現在5年前を下回る水準に止つてゐる。銀行預金の水準は貸出に劣らず重要な問題であり、政府借入の規模と方法の影響を強く受ける。最近は、政府および国有企業の資金需要を長期公債の売却のみによつてはみたしえず、そのため政府短期債務が過剰に創出され、銀行預金が膨脹し、金融政策の圧力を維持することが困難となつた。本年はじめ当局は、二つの方法のいずれかを選ばねばならなかつた。一つは、支出削減、貯蓄奨励および広範な借替計画によつて、短期政府債務の新規創出を減らすとともに、現存の分を長期公債に借替える政策を推進することであり、他の一つは、かかる政策の実行を不可能と認め、強制的可変流動比率（an enforced and movable liquidity ratio）のごとき新しい手段を導入することであつた。前者の道を選んだのは正しかつた。流動比率といふものは貸出が増加

するときに低下し（1955年上半年のごとく）それが銀行に対する警告となり、政府の短期借入が増加するときは上昇し（1955年下半年のごとく）、それが政府に対する警告となるもので、これを行政命令で上昇せしめることは、大蔵省証券の保有増加を強制するもので、政府の短期借入削減という政策と矛盾する。

2. 効果について

銀行信用の制限は、消費および投資が急速に増加している際に必要なブレーキであるが、それ以外の圧力を相殺する長期的手段としては適当でない。片方の足で財政支出というアクセルを踏みながら、他方で信用制限というブレーキをかけて経済を動かしていくことはできない。きびしい信用制限を無期限に続けることは経済を窮屈におとしいれ、銀行間の自由競争を不可能にし、公衆に対する能率とサービスを害する。英國の銀行はその中央集権的組織により、また伝統的に当局の政策に順応しやすいため、インフレの克服に当つて財政支出、財政政策などのインフレの根源を攻撃するよりは、銀行貸出を制限した方が容易であると考えられやすいが、その根源をつく政策が進められねばならない。

昨年初以来の金融引締政策は、そのスタートは遅れたが、昨年4月頃から漸次効果を發揮してきた。昨年夏および秋においては、引締政策がなかつたならば需要の増加、物価の上昇および国際収支の困難がさらに激じかつたという意味で、その効果は消極的であつた。本年初め以降は積極的効果をあげつつあるが、インフレとの戦いにまだ確実な勝利を収めたとはいはず、今後の時期が重大である。勝敗を左右するのは産業コストと財政の問題であるが、金融界も現在の政策を堅持することによつて、この戦いを支援することができる。この努力をゆるめる余地はない。

なお同席上マクミラン蔵相も演説を行つたが、政府の第1の目標が財政支出の削減であり、第2が貯蓄奨励などによつて短期借入を削減することであると述べ、コボルト総裁と同調した見解を明らかにした。

オランダの公定歩合引上げ

オランダ銀行は10月20日、公定割引歩合を従来の3.25%から3.75%へ0.5%引上げ、22日より実施する旨発表した。これは2月の2.5%から3.0%へ、さらに8月の3.25%への引上げに続く本年第3回目の改訂である。

8月の公定歩合引上げは、アメリカの各地連銀の公定歩合引上げを契機とし、大蔵省証券の市中割引歩合との調整のほか、一般的インフレ傾向に対処して採られたものであるが、その後も情勢は好転せず、とくに貿易収支の逆調は著しく、1~9月間の赤字は2,346百万フローリン（前年同期赤字1,596百万フローリン、1ドル=3.8フローリン）と大幅な悪化を示しており、ひいては国際収支も本年にお

いては、かなりの赤字となることが予想されている（昨年度178百万フローリンの黒字）。また産業投資は、1954年の1,480百万フローリン、1955年の1,767百万フローリンから本年は2,170百万フローリンと、その増勢が目立つてゐる。いまのところ生計費（1953=100、1956年7月—108、1955年7月—107）および卸売物価（1953=100、1956年7月—103、1955年7月—101）は小幅上昇にとどまつてゐるが、賃金の上昇がそのまま物価に影響することになれば、対外競争力は大きな影響をうけるものと懸念されている。

こうした情勢に対処するため、前回の引上げ後わずか2ヶ月にして再度引上げを決定するに至つたものである。

これと同時にオランダ銀行は、商業銀行の支払準備率を従来の9%から7%へ引下げたのが注目されるが、これは公定歩合引上げの影響を一時緩衝するために行なわれたものとみられる。

アジアおよび豪州

イラクの中央銀行改組

イラクにおいては、本年6月中央銀行法の改正が行われ、7月1日より従来の中央銀行 National Bank of Iraq（1947年設立）にかわつて、新しく Central Bank of Iraq の発足をみた。この改組の背景となつた事情についてはつまびらかでないが、国内経済の発展に対処した中央銀行の機能強化にその重点があつたものと推測される。

今回の改組に伴う主なる改正点は、次の通りである。

(1) 名称の変更……National Bank of Iraq より Central Bank of Iraq へと改称された。

(2) 資本金および準備金限度の引上げ……従来の資本金5百万ディナール（うち払込済2.5百万ディナール）準備金限度2.5百万ディナールより、新授權資本15百万ディナール、準備金限度30百万ディナールへと改正された。

(3) 理事会役員の資格に関するもの……中央銀行以外の銀行職員による兼職を禁止する規定を新しく設けた。

(4) 中央銀行の機能強化に関するもの……従来の中央銀行法においては、中央銀行の行う業務については極めて抽象的な規定しか存しなかつたが、改正法においては、上記に関する規定の整備拡充が行われ、業務内容が一層明確にされた（具体的には商手の再割、担保貸付の条件、政府ならびに政府機関に対する貸付、大蔵省証券その他の政府証券の売買などについての規定が設けられた）。

ちなみに同行従来の性格としては、発券銀行機能以外では、政府の銀行としての色彩が極めて強く、市中銀行との関係は比較的希薄で、同行資産の大部分は内外の国債、証券類に投下されている。

インド綿業発展の動向

本年月から実施の段階となつた第2次5か年計画におい

ては、1人当たり綿布消費量を18.5ヤードに引き上げ、かつ年間10億ヤードの輸出達成を目指して、1955~56年度の綿布生産水準67億ヤードを25.4%上方回る84億ヤードを、最終年度の生産目標と設定した。このため政府では、5か年間の綿布増産必要量17億ヤードの生産計画として、とくに第2次5か年計画の主要目標の一つである雇用増大の見地から、業界の猛反対にもかかわらず、次のごとく工場の織機増設を許可制にするなどにより、工場にはほとんど生産の割当わくを与える、前記17億ヤードの7割以上を占める12億ヤードの生産を、農村地域に所在の手織部門に割当てていることが注目される。

綿布増産必要量の配分計画

9 億 ヤード	手織機	工場綿糸
3 " "	"	手紡綿糸
3.5 "	織 機	工場綿糸
1.5 "	未決定	"

このようなインド綿業今後の開発計画につき、先般世界銀行使節団が、インドの第2次5か年計画を調査した結果発表した報告書では、共同生産計画と称して、工場の綿布生産を抑えて手織部門に過大の綿布生産を期待することが、所期の綿布増産の実現を困難ならしめるおそれのある点を指摘している。最近国内においても、国内価格の著しい上昇かたがた綿布輸出の不振から、綿業開発計画再検討の声が大となつてきている。

すなわち、本年以降の綿糸布価格の推移をみると、1~8月間で綿糸は2割以上、綿布は中級品を中心に1割以上の騰貴を示し、同期間の綿布輸出も483百万ヤードと、前年同期の575百万ヤードに比し、19%の縮小を余儀なくされている。このような現象は、経済開発の進展による所得増大から綿布需要が旺盛となり、ために輸出意欲が停滞しているため、結局供給力が不足していることによると思われる。かくして国内では、最近の売手市場を解消し、さらに第2次5か年計画で重視せられている輸出伸長を期するために、工場綿布生産を抑制し、非効率かつコスト高の手織綿布生産に大きく依存する非現実的綿業政策を改める必要があるとの意見が一般化している。このため政府当局においても、これを近く再検討する気運と伝えられるので、今後の動向が注目せられる。

南ベトナムの1956年上半年貿易概況

本年上半期における南ベトナムの輸出は633百万ピアストルと、昨年同期比47%の激減をみたが、輸入も3655百万ピアストルと同じく21%の減少を示した。かくのごとく、輸出の減少率は輸入のそれを大幅に上回つたにもかかわらず、元来同国の中輸出額は輸入額の1/4程度をまかなうにすぎないため（本年上半期にはわずかに17%、ちなみに昨年同期は26%）、貿易収支じりは入超額3,022百万チャツと、

昨年同期に比しかえつて415百万チャツ方正をみるとこととなつた。その品目別内訳については、輸出面で米の輸出禁止からゴムが総額の88%に達したのが目立ち、他方、相手国別内訳については、輸出面でゴムの主要輸出先を米国から仏国に転換したのを主因として、仏国向けが483百万ピアストルと7割を上回ることとなり、輸入面では、仏国が1,013百万ピアストルで依然首位をしめたものの、同国軍費支払の削減から昨年同期実績の約4倍に急減した反面、米国は資本財を中心として、また日本は消費財を中心として、それぞれ昨年同期比11割および29割方急増、いずれも9億ピアストルを上回つたことが注目される。その結果、対仏入超は559百万ピアストルと、昨年同期の約4倍に圧縮されたが、対米入超は844百万ピアストル、対日入超は911百万ピアストルに及んだ。

フィリピン、上半期の通貨供給量の増大をめぐる動き

このほど発表された中央銀行の報告によれば、上半期中の経済発展の特徴ともいべき点は、従来からの通貨に対する緩和政策のもとにおいて、インフレを伴わずして経済の拡大が行われたことであるとされている。すなわち、6月末の通貨供給量が、前年末より5.9%増加して1,416.8百万ペソと従来の最高を記録したにもかかわらず、期中の消費者物価の上昇は1.5%にとどまつた。通貨供給量の期中増加のうち、国内的要因による分は19百万ペソ（24%）、対外的要因による分は61百万ペソ（76%）であった。

国内的要因についてみると、経済開発のため多額の公債が発行されているが、そのほとんど全額が市中銀行によつて消化され、またそれによつて得た資金の大部分は、そのまま政府預金に歩留つたため、通貨供給量の増加は少額に止つている。しかしここに注目すべきことは、市中銀行保有公債が期中81%（184百万ペソ）もの著増を示している反面、中央銀行の対市中銀行貸出も約10倍に激増（128百万ペソ増）していることであつて、このことより市中銀行の公債買入資金は、大部分中央銀行よりの借入によつてまかなかつたものと推定され、実質的には中央銀行引受による公債発行と変わらず、前記政府預金の歩留り分が支出されるに至れば、そのインフレ圧力は軽視し得ないと見られている。

対外的要因としては、昨年來の輸入引締政策がさらに強化された反面、アバカ、木材、鉱石類など輸出品の価格上昇と全般的な輸出量増大により輸出額が増加した結果、従来より貿易収支の赤字が縮小し、これに貿易外の受超を加えれば、国際収支全体として黒字になつたことが挙げられる。しかし国際収支の好転が、主として輸入引締めによるものであり、この結果が漸次輸入品を中心とする物価の上昇傾向となつて現れつつあることは、貿易外収入の過半を占める米国政府よりの受取が、最近減少傾向をたどつて

いることとともに、今後の国内的要因によるインフレ圧力増大との関係で特に注目を要すると見る向きが多い。

中共の国民所得

最近の発表によれば、歳入額の国民所得中に占める比率は1952年27.6%、1953年29.2%、1954年32.4%、1955年31.9%、1956年31.5%であつた。各年の歳入額は年々の財政報告に示されているので、それを基にして国民所得を推計すれば、1952年636億元、1953年745億元、1954年809億元、1955年852億元、1956年943億元となり、この4年間に国民所得が48.3%増加したことになる。しかるに発表ではこの4年間の国民所得増加は43.8%で、毎年の平均遞増率が9.5%となつたとしており、これは1952年基準価値によつて算出した結果とみられる。いま1956年の国民所得を米貨に換算すれば、383億ドルとなり、1人当たり62.8ドルとなる。

また今回の発表中とくに注目される点は、工業労働者1人当たりの平均実収が25.3%増で、毎年平均5.8%遞増したのに対し、農家1戸当たりの平均実収は10.7%増で、その毎年の遞増率は2.6%であつたとされている点で、年間2%といわれている人口増加率を考慮すれば、農民1人当たりの収入増加は極めて微々たるものであつたことがうかがわれる。

中共の食糧統制強化

中共政府は最近、農村における食糧の買付けおよび配給を従来の戸単位から農業合作社単位に改めるとともに、末端機関に対し、現在の食糧配給を圧縮すること、農業合作社における食糧分配を国家の買付計画完了後に行わせること、増産地帯においては買付量を増大することを指令した。

発表によれば、最近数か月來食糧の配給量は激増をたどつており、7~9月間のそれは、中共最大の凶作であつた一昨年より増大したといわれる。したがつて、このままのすう勢が続ければ、明春のはざかい期には重大な食糧危機を招くおそれがあるとして、今回の措置を採つたとみられ、昨春農民に示した政府買付量を向う3年間一定とし、増産分は自由処分させるといいわゆる三定政策は、ここにくずれたわけである。

ところで本年の食糧生産は、一昨年に匹敵するほど広範な水害の発生をみたこと、農業生産の主体が合作社に移行し、綿花など経済作物の耕作面積が計画的に拡大されたのに、食糧については増産の方法を反収増加に求め、耕地をさほど増加しなかつたことなどから、計画どおりに増産されなかつたものとみられる。さらに天災の被害は、他の農作物にも及んでいるものとみられるので、農業面の本年度計画は達成できず、5か年計画にも重大な影響を生ずるものとみられる。

豪州の1955~56年度貿易事情

1955~56年度の貿易収支は、輸出773百万豪ポンド(前年度761百万豪ポンド)、輸入819百万豪ポンド(同847百万豪ポンド)、差引46百万豪ポンドの入超(同86百万豪ポンドの入超)であつた。

輸出では、主要輸出品である羊毛、小麦、肉類が世界市況軟調のために、いずれも輸出額の減少をみた。この反面バター、非鉄金属、石油製品の輸出は増加している。

次に、輸入は再三の輸入制限の結果、前年度に比し28百万豪ポンドの減少となつた。品目別には食糧品、繊維製品、自動車など特に輸入削減の対象となつたものの輸入減少が目立ち、資本財輸入はむしろ前年度に比し113百万豪ポンドの増加となつてゐる。

なお7月1日の輸入制限再強化以降の貿易収支を見ると7~9月の3か月間において、輸入190百万豪ポンド、輸出188百万豪ポンドと入超額は2百万豪ポンドに過ぎず、前年同期の入超額40百万豪ポンドに比すれば著しく好転している。

今年度の国際収支の見通しについては羊毛価格の堅調、小麦輸出の増加などから、おおむね収支均衡になるのではないかと予想せられている。

ニュージーランドの1956~57年度予算

ニュージーランドのワット蔵相は8月9日、新年度予算案を議会に提出した。今回の予算案は、インフレーションの抑制に重点をおいており、減税は行わず、特別償却制度を廃止して歳入の増加をはかつてゐる。

一般会計、社会保障会計通算の歳入は266.6百万ポンドにのぼり、前年度を9.1百万ポンド上回つてゐるが、これは主として所得税の增收によるもので、関税、物品税収入は輸入減少の結果減収となつてゐる。同じく両会計通算の歳出は259.7百万ポンドで、昨年度決算252.1百万ポンドに比し微増し、歳出内訳については、おおむね昨年度予算に準じてゐる。

以上の一般会計、社会保障会計以外に政府事業会計の支出として、78.7百万ポンド(前年度73.9百万ポンド)が計上されている。その歳出内訳は、水力発電20百万ポンド、農地開発10百万ポンド、住宅事業10百万ポンドなどであり、これが財源としては、内外債の発行、郵便貯金特別資金よりの借入、事業収入など70百万ポンドをあげており、不足分8百万ポンドは一般会計の剩余繰入れなどで充当する予定である。